

自治基本条例メモ



第14話

お問い合わせ
政策調整課(米原庁舎)
☎52-6626 ㊟52-5195

「ぼくたち」市民の役割「って何だろ...」



「まちづくりには、私たち市民や企業、団体、そして市役所、多くの人が関わっているわね。」



「じゃあこれから、まちづくりに関わる人たちそれぞれに『役割』についてだよ。」



「『持続的発展』『多様な性の尊重』『情報の共有』よねー」



「『市民主権』、『役割』を『協働』で分担するんだよ。」



「これまで、自治基本条例の5つの基本原則について説明したよ。」



②

①

「事業者さんや市役所との協力も忘れないでね。みんなの活動の積み重ねが大切なんだ。」



「自分ひとりではできないことは、自治会や学校、団体やグループの一員としてやってみようよ。」



「そうか。そうすれば自分ひとりでもできること、みんなやればできることもわかってくるわね。」



③



「だったら、何に困っているか、どんなまちにしたいか、そのために何かできるかを考えてみようかな。」

「でも、何をしたらいいのかかわかんないや。」



「自分のことだけじゃなくって、地域にくらすみんなのためにまちづくりをしていくことじゃないかな。」



④



政策調整課の職員が、まちづくり団体を訪問。熱意をもって活動されているみなさんの「心意気」をレポートします。

米原市女性の会

- 会員 130人(市内の成人女性なら年齢を問わず入会できます)
- 年会費 500円
- 連絡先 ☎54-0609 高居 ☎52-2128 北村
- 今後の活動内容



子育て支援活動
ふれあい移動動物園
10月2日(日)12時~
近江母の郷文化センター

小さな動物と触れ合うことで命の大切さを学びます。

米原市女性の会は、新しい時代に合った女性の組織を作ろうと平成18年4月に設立された団体で、子育て支援・環境問題・防災安全・組織の活性化・男女共同参画を5つの柱に活動されています。最近では、東日本大震災への募金活動の取り組みとして盆踊り大会に参加し、1等賞の賞金を義援金とされました。

女性だからこそ感じる事、気づける事、できることがあります。特に、子育てや防災には女性の視点が必要とされています。そんな女性の声を届けるために、行財政改革市民会議委員など各種委員として参加したり、市長と語る会の実施など市政へも積極的に参画されたりしています。

また、たくさんの方が気軽に入会できるよう運営も工夫されていて、役員や活動への参加は強制ではなく個人の自由になっています。参加が個人の自由である分、参加者の確保や会員への連絡が難しいという課題もあるそうですが、地域の絆が薄れていると言われていた今、活動を通じていろんな人とのつながりができることも魅力のひとつのこと。

今ある課題にすぐに取り組むことができる行動力ときめ細かな視点が女性ならではの「力」だと感じました。



自然素材のオリジナルリース作りで和やかに交流

お問い合わせ 政策調整課(米原庁舎) ☎52-6626 ㊟52-5195

掲載希望はこちらまで